

交通事故



交通事故にあってしまったら
後遺症を残さないために…

1. 警察に連絡！

必ず現場検証をしてもらいましょう
現場の写真、目撃者の証言なども余
裕があれば確保できると良いです



◎確認事項

- ・加害者の氏名、住所と連絡先
- ・車の登録ナンバー
- ・自賠責証明書番号と保険会社名

2. 病院で診察！

事故直後は体が極度に緊張し
痛みを感じないことも多々あります
必ず医師の診断を受けてください



◎交通事故の心得

- ・治療開始が早いほど後遺症は残りにくい！
- ・ひと月以上経過してから分かる症状もある！
- ・示談の後は治療費は全て自己負担！
- ・被害者の治療は何よりも優先！

3. 当院で治療！

一日でも早く治療を受けましょう
後遺障害は、治療開始が遅れるほど
残りやすくなります!!



◎保険会社への連絡

- ・治療前、後のどちらでもOK
- ・自己負担額0円で治療可能です

事故による治療はもちろん、示談に至るまでのアドバイスも徹底サポート！！

杉並整骨院・鍼灸院

お問い合わせ・ご相談はお気軽にどうぞ



03-5303-8233

平日 9:00~12:30
15:30~21:00

土祝 9:00~12:30
15:00~17:30

日曜 12:00~18:00

※日曜は完全予約制の自費診療
前日までにご連絡ください

